

Title	目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2015
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.31 (2015. 2) ,p.iii- iv
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20150227--004

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

目次

安富潔教授退職記念号

献呈の辞	片山直也	
量刑事実の証明責任	原田國男	1
談合罪、公務の執行を妨害する罪、不当な取引制限の罪、職員による 入札等の妨害罪を巡る覚書	伊東研祐	21
性犯罪処罰規定の改正についての覚書	井田良	43
取調べを録音・録画した記録媒体の実質証拠利用	青木孝之	61
違法収集証拠の排除法理における因果性についての考察	清水真	89
性犯罪受刑者の釈放と再犯防止 ——保護観察以外の取組みを中心として——	太田達也	107
刑事手続と犯罪被害者の個人情報について	栗田知穂	133
共謀共同正犯を巡る議論の在り方について	亀井源太郎	153

新時代の刑事裁判における争点整理の在り方 ——争点整理の争点整理——	大 西 直 樹	173
医薬品関連分野での利益相反問題と「透明性」に関する覚書	磯 部 哲	191
合意に基づく他者危殆化状況で生じた致死傷結果をめぐる 近時のドイツの議論 ——申し合わせて行った公道での違法な自動車レース中に生じた死亡事故 に関する判例を素材として——	ルドルフ・レンギーア フィリップ・オステン 蔡 中 悠 訳	207
起訴状の公訴事実における被害者の氏名秘匿と訴因の特定について	初 澤 由紀子	229
鉄道における強姦罪と公然性	和 田 俊 憲	255
ドイツにおける刑の執行猶予制度の沿革 ——1953年の制度導入から1969年改正による現行制度の基礎の形成まで——	小 池 信太郎	295
予測的ポリシングと憲法 ——警察によるビッグデータ利用とデータマイニング——	山 本 龍 彦	321
ドイツにおける自殺関与の一部可罰化をめぐる議論の動向	佐 藤 拓 磨	347
安富潔教授 略歴・主要業績.....		371